



実現させよう！

公益通報者保護法の実効的改正

2018年12月公益通報者保護専門調査会最終報告書を受け、2020年通常国会に公益通報者保護法の改正法案が提出される見通しです。通報者の範囲拡大、通報要件の緩和、不利益取扱いに対する行政処分等、重要論点について実効的な改正が実現するか重要な局面であり、様々な観点からの報告を通じ問題意識を深め、改正に向けた機運を高める機会としたいと思います。

【題目】

通報当事者からの報告（金沢大学事件）：小川和宏氏（金沢大学准教授）／企業不祥事からみる公益通報制度の問題点：大塚喜久雄氏（NACSコンプライアンス経営研究会）／第三者委員会報告書の分析結果：志水芙美代（消費者問題対策委員会副委員長）／海外法制の動向報告：林尚美（消費者問題対策委員会委員）／獲得目標についての整理：拝師徳彦（全国消費者行政ウォッチねっと）／関係団体からの決意表明／消費者庁からの報告

日時：2020年2月4日（火）正午～午後1時30分（開場午前11時40分）

場所：衆議院第1議員会館1階多目的ホール（定員198名）

最寄り駅：地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅 地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅

主催：日本弁護士連合会

共催（予定）：関東弁護士会連合会、全国消費者行政ウォッチねっと、全国消費者団体連絡会、市民のための公益通報者保護法の抜本的改正を求める全国連絡会

＜事前申込が必要です＞

本集会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、必ず事前申込を行っていただくようお願いいたします。また、定員（198名）になり次第、受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください（定員に達した場合は日弁連ウェブサイトにて告知します）。

※国会議員の方につきましては、事前のお申込みなしで当日直接出席いただくことも可能です。

=====申込書（切取不要／締切：1月30日）=====

WEB申込 以下URL又は日弁連ウェブサイトイベントページからも申し込みできます。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/koueki/0204koueki/>

ファクシミリ申込 以下に御記入の上03-3580-2896へ送信してください。人権第2課行

ふりがな：	<input type="checkbox"/> 国会議員※いずれかに○をつけてください→（御本人出席・代理） <input type="checkbox"/> 弁護士 弁護士会（ ）登録番号（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
御氏名：	
電話：	
FAX：	

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本院内集会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。また、報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。

（本件に関するお問い合わせ先：日本弁護士連合会人権第2課TEL：03-3580-9512）